

介護予防訪問リハビリテーション 利用料説明書(1割負担として)

		内 容	費 用
介護給付一部負担金	介護予防訪問リハビリテーション費(1回につき)		307円/回
	同一の建物居住者20名以上に実施した場合(1月あたり)		90/100
	同一の建物居住者50名以上に実施した場合(1月あたり)		85/100
	短期集中リハビリテーション実施加算		200円/日
	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合		-50円/回
	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合		-5円/回
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	6円/回
		(Ⅱ)	3円/回
	通常の事業の実施地域を越えて、厚労省が定める中山間地域に行った場合の加算		5%
その他			